

教育相談資料記入上の注意

宮城県立迫支援学校

1 全般的注意事項

- (1) 担任が記入する。
- (2) 各項目について、できるだけ詳しく記入する。
- (3) 令和7年7月31日までの事項を記入する。
- (4) 記入数字は、すべて算用数字を用いる。
- (5) 誤記を訂正する場合は、訂正箇所に二重線を引き、記載責任者が訂正印を押して訂正する。

2 各欄記入上の注意事項

- (1) 性別は、該当する一方を○で囲む。
- (2) 学校名の「○○学級」は、知的障害学級や自閉症・情緒障害学級等と記載する。
- (3) 利き手については、該当する一方を○で囲む。
- (4) 現住所、本籍地は県名から番地まで、略さないで記入する。
- (5) 「主たる障害名(病名)」は、障害名及び病名を記入する。知的障害以外の障害がある場合は、「視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱」の中から記入する。また、病名は、障害にかかわる病名を医学的・専門的診断に基づいて記入する。
- (6) 「療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳」については、該当する事項を○で囲む。「療育手帳」を所持している場合は、AかBのいずれか一方を○で囲む。「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳」を所持している場合は、級・種を記入する。
- (7) 「病歴」については、生後に罹患した主な病気や治療中の疾患等について記入する。
- (8) 「教育歴」については、これまで在籍した学校名を記入する。
- (9) 「諸検査結果」については、令和5年4月1日以降に実施した知能検査の検査名、実施日、実施機関、結果を記入する。但し、知能検査の結果がない場合には、令和5年4月1日以降に実施した社会生活能力検査等の質問紙法による検査でもよい。
- (10) 「現在の状態」には以下のような内容を記入する。
 - ・「身辺処理」には、衣服の着脱、食事、排せつ等について記入する。
 - ・「コミュニケーション・対人関係」には、友人関係、集団活動への参加状況などを記入する。
 - ・「言語面・数量面」には、国語的な学習能力・筆記能力、数量に関する興味・関心、加減乗除の計算能力等について記入する。また、金銭の扱いや時計の見方についても記入する。
 - ・「運動面」には、移動能力、体力、敏捷性等について記入する。
 - ・「作業面」には、手指機能、作業遂行能力等について記入する。
 - ・「通学方法」には、現在の通学方法の仕方について記入する。
- (11) 「指導上の留意点、特記事項」については、健康上配慮すべき点、学習場面、日常生活における行動及び性格面から見た生徒の特徴、指導上の配慮すべき点等について具体的に記入する。
- (12) 「今回の教育相談で相談したいこと」には、該当する事項を記入する。
- (13) 「今年度の出欠の記録」には、7月31日までの出欠の記録を記入する。